

## 揖斐川町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						令和3年度の人件費率
令和4年度	人 19,544	千円 15,255,815	千円 596,120	千円 2,320,625	% 15.2	% 15.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

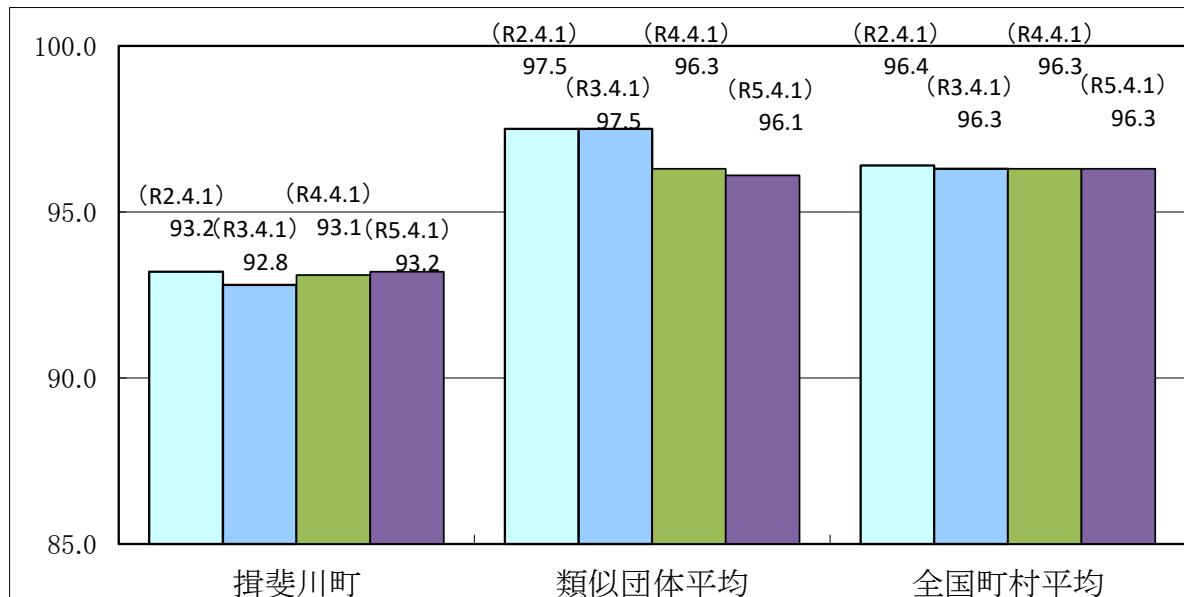
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 215	千円 781,608	千円 115,821	千円 299,909	千円 1,197,338	千円 5,569	千円 5,491

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
令和5年度	- 円	- 円	( - ) %	- %	- %	- %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間至急の 割合 A	公務員の 支給月額 B	格差 A-B	勧告 (改定期数)		
令和5年度	- 円	- 円	( - ) %	- %	- 月	- 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和5年4月1日

(内容) 国と同様に、民間給与との較差3,869円[0.96%]を解消するため、俸給表を引上げ改定

ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様。(揖斐川町は支給地域ではないため、支給地域に勤務する職員にのみ支給する。)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

該当なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
揖斐川町	44.4 歳	310,049 円	355,371 円	331,425 円
岐阜県	42.8 歳	325,421 円	403,581 円	359,816 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.5 歳	310,903 円	367,314 円	334,265 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
揖斐川町	58.6 歳	6 人	219,533 円	225,700 円	219,533 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.0 歳	1 人	222,300 円	234,900 円	222,300 円	飲食物調理従事者	45.3 歳	264,500 円	0.89
うち用務員	58.1 歳	1 人	221,500 円	221,500 円	221,500 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	0.92
岐阜県	47.6 歳	117 人	267,973 円	310,125 円	283,525 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	7 人	292,325 円	316,557 円	301,146 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
揖斐川町	—	—	—
うち学校給食員	3,609,500	3,540,300	1.02
うち用務員	3,589,400	3,253,900	1.10

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	揖斐川町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	206,000 円
	高校卒	154,600 円	187,700 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	171,800 円
	中 学 卒	143,800 円	162,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,000 円	324,520 円	361,540 円
	高校卒	—	—	344,433 円
技能労務職	高校卒	—	221,500 円	302,200 円
	中 学 卒	—	—	263,200 円

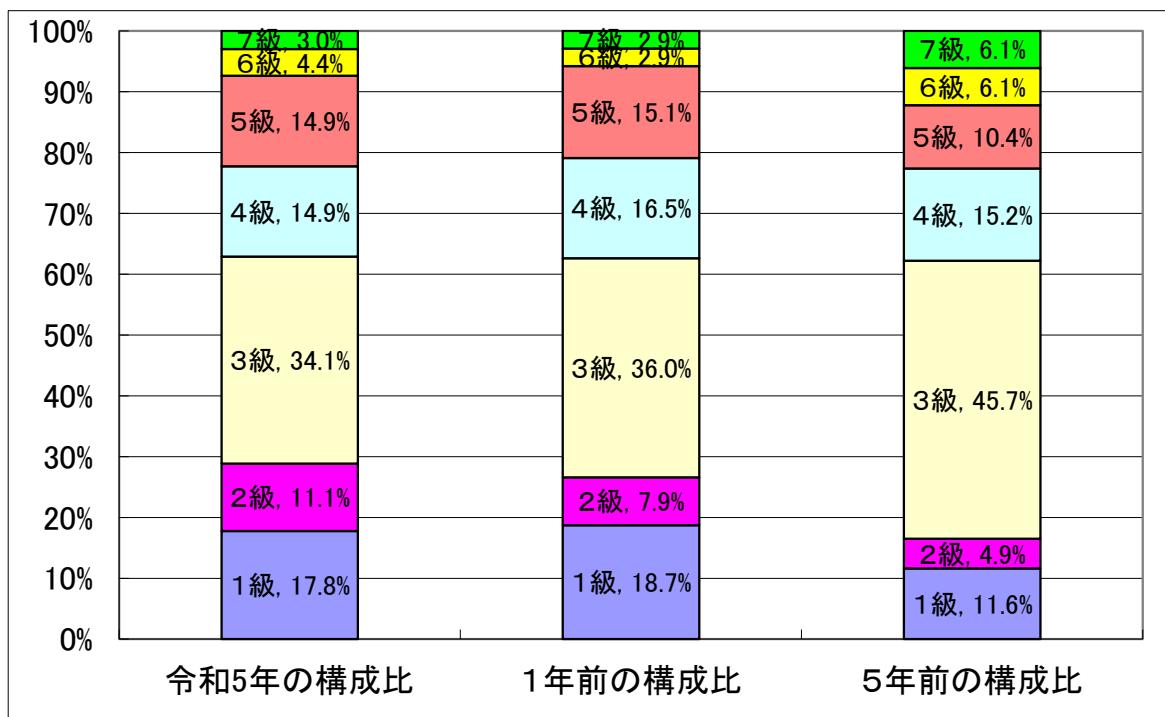
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	人 24	% 17.8	円 150,100	円 247,600
2級	主任の職務	人 15	% 11.1	円 198,500	円 304,200
3級	係長又は主査の職務	人 46	% 34.1	円 234,400	円 350,000
4級	課長補佐の職務	人 20	% 14.9	円 266,000	円 381,000
5級	課長又は主幹の職務	人 20	% 14.9	円 290,700	円 393,000
6級	次長の職務	人 6	% 4.4	円 319,200	円 410,200
7級	参与又は部長の職務	人 4	% 3.0	円 362,900	円 444,900

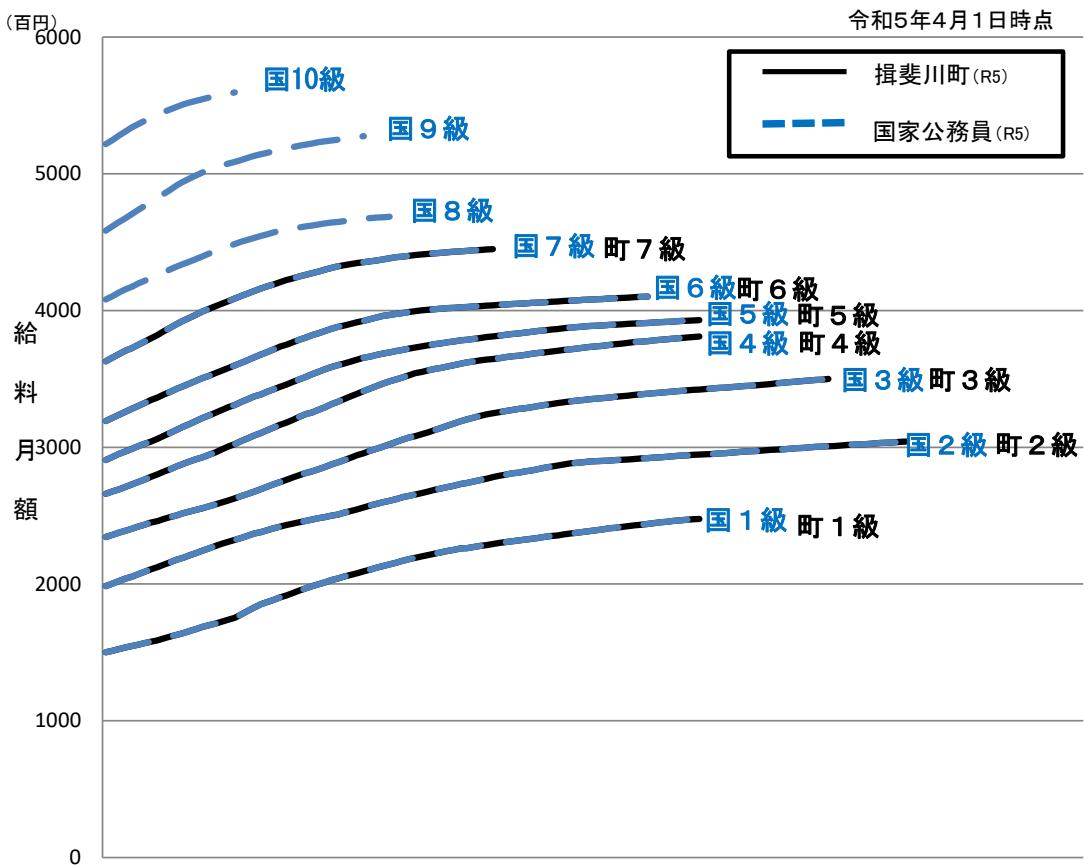
(注) 1 摂斐川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(揖斐川町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		<input checked="" type="radio"/>		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

揖斐川町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,283 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,653 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	(令和4年度支給割合) 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(揖斐川町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

揖斐川町	国
(支給率) 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	(支給率) 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)
1人当たり平均支給額 2,780 千円	17,617 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	275 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	275 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
岐阜県岐阜市	6 %	1 人	6 %

##### (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	53,587 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	296 千円
支給実績（令和3年度決算）	67,503 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	347 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		20,403 千円	279,493 円
住居手当	・借家・借間の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃相当額に応じ28,000円まで	同じ		6,571 千円	243,370 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の使用者に 対して距離区分に応じ月額 2,000円から月額31,600円まで	同じ		14,208 千円	71,757 円
管理職手当	管理職員の職務に応じ 23,800円～44,300円(再任用 17,700円～36,500円)の範囲 で支給	同じ		13,920 千円	290,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職 員に勤務1回につき4,400円	同じ		4,286 千円	64,939 円
単身赴任手当	定額 30,000円 (交通距離に応じて7万円まで 加算)	同じ		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等				
給 料	町長	750,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高／最低額 840,000 円／ 621,000 円			
	副町長	600,000 円 ( 円 )	683,000 円／ 540,000 円			
報 酬	議長	300,000 円 ( 円 )	381,000 円／ 273,000 円			
	副議長	260,000 円 ( 円 )	317,000 円／ 221,000 円			
報 酬	議員	250,000 円 ( 円 )	299,000 円／ 203,000 円			
	町長	(令和4年度支給割合) 4.40 月分				
期末手当	副町長	(令和4年度支給割合) 4.40 月分				
	議員	(算定方式) 75万円×在職年数×500/100 60万円×在職年数×300/100				
退職手当	町長	15,000 千円	(1期の手当額) 任期毎			
	副町長	7,200 千円	7,200 千円 任期毎			
備考						

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)  
勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

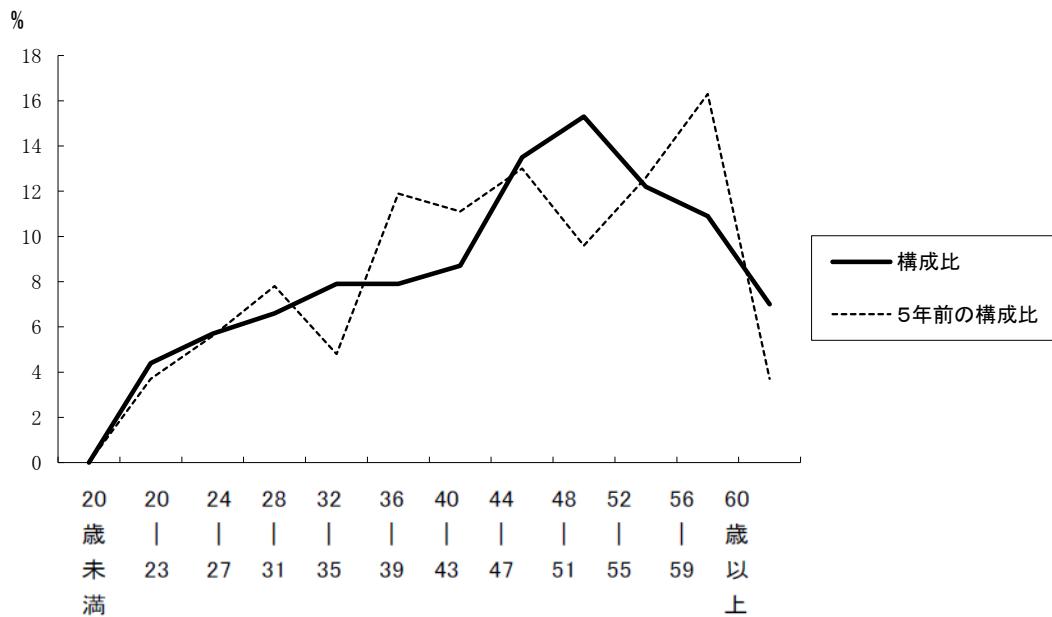
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	56	56	0
		税務	12	14	△ 2
		民生	70	72	△ 2
		衛生	18	21	△ 3
		農林水産	16	17	△ 1
		商工	5	5	0
		土木	11	18	△ 7
	計	190	205	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.53 人)
	教育部門	25	26	△ 1	欠員不補充による減
	小計	215	231	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.31 人)
公営企業計等部門	病院	2	2	0	
	水道	5	1	4	水道事業を地方公営企業へ移行したための増
	下水道	4		4	下水道事業を地方公営企業へ移行したための増
	その他	3	3	0	
小計		14	6	8	
合計		229 [ 285 ]	237 [ 435 ]	△ 8 [ 0 ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	10	13	15	18	18	20	31	35	28	25	16	229

(3)職員数の推移

部門別	年度							(単位:人・%)
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	233	220	213	204	205	190	▲ 43 ( ▲ 18.5 )	
教育	29	28	26	27	26	25	▲ 4 ( ▲ 13.8 )	
消防	0	0	0	0	0	0		
普通会計計	262	248	239	231	231	215	▲ 47 ( ▲ 17.9 )	
公営企業等会計計	8	7	6	6	6	14	6 ( 75.0 )	
総合計	270	255	245	237	237	229	▲ 41 ( ▲ 15.2 )	

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	千円 486,492	千円 45,811	千円 0	% 0.0	% 0.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 1	千円 2,601	千円 483	千円 922	千円 4,006	千円 4,006

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
揖斐川町	48.0 歳	326,200 円	492,983 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

揖斐川町	揖斐川町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 917 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,283 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

揖斐川町			揖斐川町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	2,780 千円	17,617 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在) 制度なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 令 和 4 年 度 決 算 )	464 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 ( 令 和 4 年 度 決 算 )	464 千円
支 給 実 績 ( 令 和 3 年 度 決 算 )	770 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 ( 令 和 3 年 度 決 算 )	770 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支出額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		0 千円	0 円
住居手当	・借家・借間の場合 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃相当額に応じ28,000円まで	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の使用者に対して距離区分に応じ月額 2,000円から月額31,600円まで	同じ		24 千円	24,000 円
管理職手当	管理職員の職務に応じ 23,800円～44,300円(再任用 17,700円～36,500円)の範囲 で支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に勤務1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	定額 30,000円 (交通距離に応じて7万円まで 加算)	同じ		0 千円	0 円